

## 特別に許されたお墓

国道58号線を車で南下していると安謝交差点あたりから様々な屋外広告が視界に飛び込んでくる。日本を代表する大手家電メーカーの看板や、パチンコの新台紹介の電光掲示板などである。ほどなく、天久の交差点を越えると、次の屋外広告が現れた。「特許のお墓」…。なんのこつちやと思われるだらうこの広告は、読んで字の「じ」とく「特別に許されたお墓」である。では、一体何が許されているのだろうか。先祖の御靈と特別に触れ合ひしが許されているお墓なのだろうか、それとも、県内において唯一独占的に墓を販売することが許されているのだろうか。

本書では「特許（権）」について、その意義と必要性について紹介します。



国道58号線から見える「特許のお墓」の屋外広告（筆者が撮影）

同社は、お墓の見えない部分までこだわり、開発した独自の工法で「地震に強い」「水漏れ防止」のお墓の開発を実現しています。

ところで、なぜ同社は特許を取得したのでしょうか。特許を出願するには複雑な書類を作成し、決して安くはない費用もかかるのですが…。

## 開発力強化のための特許

独自の工法で「地震に強い」「水漏れ防止」のお墓を開発したのだからそれでいいではないか。手間や費用がかかる特許をどうして取得する必要があるのか。特許の専門家は次のように答えると思います。技術を模倣されない

ため、市場を独占するため、ライセンスで稼ぐため…。

そこで、現実に田を移してみると、たしかに、自社製品に関連する特許権を取得して、高収益を実現している中小企業が存在しています。特許権が参入障壁として働いていることが推測されますが、そうした企業が競合に積極的に権利行使しているかというと、必ずしもそうで

そうした疑問を沖縄関ケ原石材の緑間（みどりま）社長にぶつけてみました。



通常のお墓では、石材同士を石材用ボンドで直接接着して組み立てるため、耐久性が弱く納骨部への水漏れがひどかった。  
しかし、同社の開発した石組み工法（特許取得済）では石材同士の接合部分をL字にし、特殊な部材を介在させて組み立てているため全く水漏れがない。  
さらに石材同氏の接合部を凹凸面によりかみ合わせ（凹凸工法）、ステンレスピンと呼ばれる基礎部材を組み込んでいることから、地震などへの対策も万全だ。  
(沖縄関ケ原石材提供)

September★October 2015 Muribushi 14



れているのではない。製品がいいから売れるのだ」。「だから、なによりも重要なのは製品開発である」。

まさにそのとおりです。顧客が製品を購入する理由は、特許があるからではなく、その製品が欲しいからです。しかし、ここで一つの疑問が湧いてきます。製品開発が最重要と言いながら、なぜその企業は特許取得にも力を入れているのか。特許に費やす労力や費用も、製品開発に回すべきではないのか。その疑問に対する答えの一つは、特許取得のプロセスが開発力の強化に役立つということです。

## オリジナリティーの証明とプライド

特許を取得しようとすれば、出願前に先行技術の調査が必要になります。調査を通じて既存の技術水準を客観的に把握し、未解決の課題を乗り越えなければ特許を取得することはできません。特許取得を目指すには、これまでの悩みを解決する新たな機能を備えた製品となるはずです。緑間社長の言葉を借りれば「当社が世に出す製品は常に新しい」ことになります。その分野をリードして、新たなトレンドを作り出す存在となっていることが、こうした企業が競争優位となる最大の要因であり、特許取得のプロセスがその支えになつているといえます。

さうにもう一つの答えを沖縄関ヶ原

石材は教えてくれました。特許の存在がオリジナリティーの証明となり、その企業で働く人々のプライドを支えているということです。

特許を取得した事実は、自社の技術が世界初であることの客観的な証明になります。それは開発担当者のみならず、営業担当者にとっても、自分が扱っている製品は他にない最先端のものという自信につながります。営業の自社製品に対する自信や思い入れが、顧客の心を動かし、売上に結びつく。特許の存在が販売力の強化につながるのです。

開発、営業にどまらず、他にはできない仕事をやついているという意識は、社員の力を引き出す原動力になります。一人ひとりがプライドをもつて生き生きと働いていれば、魅力のある企業として多くの協力者を惹き寄せ、



勝連半島にて 536,300m<sup>3</sup>の鉱業権を有し、域内において勝連トラバーチンの採掘を行っている。(沖縄関ヶ原石材提供)



一期一会を大切にする緑間社長と恩知らずの筆者  
(那覇市内の事務所内にて撮影)

※大理石の一種で湧泉(ゆうせん)や地下水の炭酸カルシウムが沈殿してできる。建築や家具用材として用いられている。

(地域経済課 特許室 大河 阜郎)  
企業は県内に多く存在しています。特許の力でこうした中小企業の底力を引き出すことが、我々行政の使命であり、それが地方創生という国家的な課題へ優れた技術、固有の技術を持つ中小企業は県内に多く存在しています。特許の力でこうした中小企業の底力を引き出すことが、我々行政の使命であり、

う一つのはたらきです。  
他社を攻撃して、自社の技術を守ることだけが特許の活かし方ではありません。法の力のみに頼らず、人の力によつて支えられている企業こそが、本当に強い中小企業です。人の力を引き出し、開発力や販売力という企業の基礎体力強化にも役立つのが、特許のも

がるでしょう。